

一、金貳百貳拾円也

少年男女工、四月十八日より五月四日迄休業中ノ手当

一、金貳千九百八拾円也

争議員ニ対スル日当

一、金八百円也

争議費用

右要、永 申 候 也

昭和三年六月二十七日

中央硝子争議団一同

中央硝子研究所 長

茂 木 邦 治 殿

別記 (三) 覺 書

中央硝子研究所 従業員ノ労働争議ハ今回左記條ヲ以テ円満解決  
シタルニ就イテハ双方ニ於テ各一通リ所持スルモノトス

記

一、暢々工場解散手書及慰籍料トシテ金五千五百圓也 出スコト

一、茂木邦治カ硝子工場ヲ今後経営スル際ハ今回解雇シタル技工ニ対  
シテ経済上許ス限イ優先的ニ採用スルコト

一、大同電気株式会社ニ於テ硝子製造ヲナス場合ハ好意的ニ技工ヲ採用方  
ヲ尽カスルコト

昭和三年六月三十日

中央硝子研究所

所 長 茂 木 邦 治  
副 長 伊 藤 次 郎  
後 業 多 代 表 伊 藤 次 郎  
伊 藤 次 郎  
伊 藤 次 郎  
伊 藤 次 郎  
伊 藤 次 郎

主 会 人

高 山 芳 雄  
望 月 久 吾  
鈴 木 升 郎  
伊 藤 次 郎  
伊 藤 次 郎  
伊 藤 次 郎  
伊 藤 次 郎